



日 乗 連 ニ ュ ー ス

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2008.6.25

No. 31 - 66

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770

FAX.03-5705-3274

E-mail: office30@alpajapan.org

IATA 認定 航空危険物セミナー参加報告

5月12日から三日間、東京にて、当セミナーが開催されました。

本来、荷主の方々を対象としていますが、パイロットとしても研修に参加可能ということでしたので、DG(Dangerous Goods)委員会および Security 委員会よりそれぞれ1名計2名が参加しました。当セミナーは年間5回開催されており、参加できたのは今年度の2回目でした。2名の日乗連委員はセミナー最後の試験に合格し、IATA に航空危険物の国際資格取得者として登録され登録番号を取得しました。

1. 参加者

荷主(メーカー、商社の輸出部門担当者)8名、航空局技術部1名、日乗連2名

2. 主催

日本化学工業協会 研修センター

当協会は、メーカーや商社が危険物を航空輸送する際、特定の化学物質に対してどのように危険物申告書等の書類を整え、梱包するかの問い合わせや、航空会社に旅客等によって持ち込まれる危険物の適切な取り扱いについての問い合わせに答える部門を持っており、航空危険物輸送規則の遵守を援助しています。

3. 研修内容

一般危険物(放射性物質を除く)についての受託、分類、識別、梱包、書類の作成、マーキング、ラベリング、保管などの規則内容と実務についての具体的解説。特に、航空輸送の特殊条件、および混合物を中心とした化学物質についての輸送名称と国連番号の付け方、危険物申告書の書き方ならびに、梱包方法の実務。

4. 国際認定取得者

世界共通の、危険物の申告書や梱包についてのライセンス制度はありません。しかし、輸送規則に違反していると、例えば米国等では、到着危険物の厳格な検査があり、航空会社や荷主は厳しい罰金が科されます。一方、認定のための教育に参加し、認定取得者がいる会社には、罰金緩和措置があり教育に真剣に取り組んでいることが評価される環境にあります。つまり、現場の教育がなにより重要であるという立場です。

5. パイロットの参加

研修内容は、パイロットが本来、知るべき範囲を超えたものです。しかし、詳細に危険物輸送というシステム全体を学ぶことで、その中でのパイロットの役割が明確になり、我々が目にする危険物輸送書類(S/L 通知書)の記載事項の背景をあらためて確認することができました。

6. 日乗連委員会活動

今回の参加研修により、危険物がメーカーから出荷され梱包されるまでの具体的な実務を実体験することができ、運航との間の有機的な関係の理解が促進されました。これは DG 委員会にとって、運航以外に携わる人々と連携し、危険物輸送規則全体を検討し、問題点を掘り下げていく上でたいへん重要な基礎的活動であったと評価しています。また、今回は Security 委員会からの参加があり、危険物輸送システムの基礎を確認することで、保安上の問題の接点も確認できました。

今後、2年毎にリカレント訓練が行われますので、その機会にも参加していきます。

(以上)

